

【平成26年度】

畜産経営安定化飼料緊急支援事業

1 事業の目的

- (1) 配合飼料価格は、平成24年秋以降の穀物価格の高止まり等による高騰が続いており、配合飼料価格安定制度の財源は不足し、平成25年度第2四半期（7-9月期）十分な補填を行うことができない状況となった。
- (2) このため、配合飼料製造業者等が融資機関から資金を借り入れて、生産者向け配合飼料価格の抑制や支払期限の延長等に対応する取組を支援するため、特例的な措置として、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

2 事業内容

配合飼料製造業者等が市中銀行等から資金を借り入れて、生産者に対して独自の補填や給付金の交付、備蓄穀物の借入れによる原料コストの低減等により生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等の取組を行う場合に、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

3 貸付期間 平成25年度

4 償還期間 5年以内（償還期限：平成30年度）

5 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

6 事業実施主体 (一社) 全国配合飼料供給安定基金
(一社) 全国畜産配合飼料価格安定基金
(一社) 全日本配合飼料価格畜産安定基金

7 所要額（補助率） 51百万円（定額）